

制度をリニューアルしました



平成28年度市民提案型事業大募集

市民提案型事業は、市民協働のまちづくりに向け、市民団体等が行う地域の課題解決や活性化につながる公益的活動費用の一部を市が助成する制度です。

今回から制度をリニューアルしました。たくさんのご応募をお待ちしています。

補助の対象となる団体

- ▷市内で公益的活動を行う5人以上の市民団体等
- *団体等の構成員の過半数が市内に在住、在勤もしくは在学していること
- *市内に活動拠点を有し、または市内で主要な活動を行っていること
- ▷定款、規約、会則等の定めにより団体等の活動が行われていること
- ▷政治的、宗教的活動を行う団体ではないこと

補助の対象となる事業

市民団体等が他の助成金を受けず地域の活性化や地域課題の解決に向け、不特定多数の市民の利益や社会的利益の向上のために、自主的・自発的に取り組むまちづくり事業

補助金の種類

- ▷はじめの一步型（地域を元気にする公益的活動をこれから行う団体）
補助率：5分の4 補助金限度額：50万円
- *補助金交付は1年度あたり1団体につき1事業、補助金交付回数は同一団体につき1回
- ▷テーマ設定型（今年度の行政テーマに基づいて地域を元気にする公益的活動を行う団体）
補助率：3分の2 補助金限度額：100万円
- *補助金交付は1年度あたり1団体につき1事業

平成27年度市民提案型事業成果報告会

市民のまちづくり活動の芽を育て、その活動の輪を広げ、活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくりを推進するため、平成27年度市民提案型事業成果報告会を開催します。

入場無料、申込み不要ですので、地域づくり活動に関心のある方、すでに活動をされている方は是非ご観覧ください。

日時…2月7日(日) 10:00

場所…立佞武多の館4階練習室2

報告会内容…実施団体による成果発表／講評

▷はじめの一步事業：1団体

▷市民提案型事業：6団体

平成28年度行政テーマ(募集する取組)

- ▷地域で支える子ども・子育て支援（子どもの成長や子育て世帯の負担軽減に資する取組）
- ▷出会いと交流の創出による婚活支援（男女の出会いと交流の場を創出する取組）
- *詳細は、制度説明会・市HPでご確認ください。

補助の対象となる経費

- 事業実施に直接要する以下の経費
- ▷報償費（講師謝金）
 - *団体等の構成員に対するものを除く
 - ▷旅費（事業実施のための旅費・交通費）
 - ▷需用費（消耗品費：用紙、封筒、文具類等、印刷製本費：チラシ、ポスター等）
 - ▷役務費（通信運搬にかかる経費：郵便料等、広告料、保険料等）
 - ▷委託料（専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した費用）
 - ▷使用料・賃借料（機器類等の賃借料、イベント会場等の使用料等）

申請方法

申請書など必要書類を企画課までお持ちください（様式等は企画課、市HPから入手できます）。

受付期間 2月29日(月)まで

平成28年度市民提案型事業制度説明会

平成28年度の事業募集に当たって、事業の概要や行政テーマの趣旨など制度の理解を深めていただくため説明会を開催します。

申込み不要ですので、お気軽にご参加ください。

日時…2月9日(火) 18:00

場所…市民学習情報センター
2階視聴覚室

定員…先着40名

説明内容（予定）

- ▷事業の概要
- ▷平成28年度行政テーマ
- ▷質疑応答



企画課 内線2154